

◆初回申請に関する質問

Q：申請手順を教えてください。

A：『高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien 申請者向け利用マニュアル』のP.3「1. e-shien を利用した申請の流れ」を参照してください。オンライン申請後、「個人番号カード（写）等貼付台紙【緑色】」と「高等学校等修学支援金 意向確認書 【黄色】」を本校事務所窓口へお持ちください。

Q：申請手続き受付開始はいつですか。

A：4月10日(金)前後に、ご自宅に郵送で必要書類一式をお送りします。同封の e-shien システム「ログインID通知書」を受け取っていただいた時点からオンライン申請が可能です。

Q：オンライン申請は学校でしないといけませんか。

A：ご自宅でスマートフォンもしくはパソコンから申請していただけます。

Q：私は京都府以外から京都の学校（大谷）に通っているので支援金は関係ないですね。

A：国が行っている制度ですので、どの都道府県にお住まいの方も申請ができます。

Q：申請する際、学校に提出するものはありますか。

A：学校に提出していただく書類は、「個人番号カード（写）等貼付台紙【緑色】」と「高等学校等修学支援金 意向確認書 【黄色】」の2点です。ただし、「個人番号カード（写）等貼付台紙【緑色】」を郵送で提出される場合は、本人確認書類を「本人確認書類貼り付け台紙」へ貼付し、上記の書類2点と併せてご郵送ください。詳細は「(表面)マイナンバー確認書類種類別の添付方法について／(裏面)本人確認書類貼り付け台紙」をご確認ください。

Q：一度申請すれば卒業まで支援金が交付されますか。

A：いいえ。毎年のオンライン申請と意向確認書の提出が必要です。ただし、「個人番号カード（写）等貼付台紙【緑色】」については、初回申請時に提出されれば、その後の再提出は不要です。申請時期と支給期間と所得基準期間（予定）は以下の表の通りです。

	手続き時期	支給期間	所得の判断基準
1回目	令和2年4月頃	令和2年4月～6月	令和元年度（平成30年分所得）
2回目	令和2年5月頃	令和2年7月～令和3年6月	令和2年度（令和元年分所得）
3回目	令和3年5月頃	令和3年7月～令和4年6月	令和3年度（令和2年分所得）
4回目	令和4年5月頃	令和4年7月～令和5年3月	令和4年度（令和3年分所得）

(2020年度新入生の場合)

Q：申請基準に該当しないため（あるいは何らかの理由で）、申請しません。特に何の手続きも必要ないということでしょうか。

A：申請されない場合も、オンライン申請システム e-shien で申請の意向確認登録と、学校への「意向確認書【黄色】」の提出が必須です。